

【訪問介護ステーションREWALK 利用料金表】

事業所番号：1070901663

要支援又はサービス事業対象者の場合								
午前8時から午後6時までのサービス提供となります。								
区分	基本利用料		自己負担1割		自己負担2割		自己負担3割	
訪問型サービス(独自)Ⅰ(週1回程度の利用)	11760	円	1176	円	2352	円	3528	円
訪問型サービス(独自)Ⅱ(週2回程度の利用)	23490	円	2349	円	4698	円	7047	円
訪問型サービス(独自)Ⅲ(週2回を超える利用)	37270	円	3727	円	7454	円	11181	円
※なお、当事業所では最長1時間までのサービス提供とさせていただきます。								
その他の加算される金額								
初回加算	ひと月につき+200円(自己負担1割の方)を加算します。							
備考								
<p>◎利用料の計算方法については、 介護報酬総単位数(基本サービス単位数+各種加算減算単位数+処遇改善加算)×単価(10.00～10.42円)が総費用額です。その総費用額(10割)から介護保険負担割合証に記載のある割合を引いた割合区分をかけて保険給付分を割り出し、総費用額から保険給付分を引いた残りの額が利用者負担額です。(少数点以下切り捨て)</p> <p>◎上記金額は介護保険単位を元に円換算したものです。合計単位を用いた実際の支払い金額と端数の誤差が生じる場合があります。</p> <p>◎各種加算については、一定の要件を満たした場合に加算されます。</p> <p>◎介護保険給付の範囲を超えたサービス利用やサービス提供に使用する光熱水費、同行に伴う交通費等は全額利用者負担です。</p> <p>◎利用料金は月末締めで、翌月10日頃に請求書を配布します。</p> <p>◎お支払い方法は、現金でのお支払いになります。</p> <p>◎月ごとの定額制となっているため、月の途中で医療機関へ入院された場合や利用者の体調不良等によりご利用をキャンセルした場合であっても、以下の該当する場合を除いては、原則として日割り計算は行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月の途中で介護度が変更になった場合 ・同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合 ・月の途中で契約開始又は契約解除した場合 ・月の一部の期間が公費適用期間になった場合 ・月の途中で介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、短期入所生活介護又は短期入所療養介護を利用した場合 ・月の途中で介護予防小規模多機能型居宅介護の登録開始、契約解除をした場合 								